# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年10月26日

【事業年度】 第10期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 株式会社Link-U

【英訳名】 Link-U Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原 裕樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番3号

【電話番号】 03-6260-9279

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 志村 優太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番3号

【電話番号】 03-6260-9279

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 志村 優太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第 6 期	第7期	第8期	第 9 期	第10期
決算年月		2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高	(千円)	-	-	1,634,847	2,275,923	3,129,985
経常利益	(千円)	-	-	219,456	86,533	397,273
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	-	-	157,209	33,848	204,263
包括利益	(千円)	-	-	158,174	38,134	205,661
純資産額	(千円)	-	-	2,184,156	2,130,758	2,313,759
総資産額	(千円)	-	-	2,622,378	2,860,423	4,098,898
1株当たり純資産額	(円)	-	-	149.64	145.58	160.13
1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	11.20	2.40	14.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	11.04	2.38	14.35
自己資本比率	(%)	•	-	80.63	71.93	55.36
自己資本利益率	(%)	-	-	7.44	1.65	9.44
株価収益率	(倍)	-	-	134.19	281.25	65.24
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	255,674	74,055	401,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	639,448	104,560	193,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	8,342	139,659	557,805
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	-	1,041,742	923,961	1,756,004
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- ( - )	- ( - )	83 (8)	109 (14)	136 (15)

- (注) 1. 当社は、2020年10月31日をみなし取得日としてリベラルマーケティング株式会社を連結子会社化したことに 伴い、第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
  - 2.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト含む。)は年間平均人数を()外数で記載しております。
  - 3.第8期の自己資本利益率については、連結財務諸表作成移行初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
  - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第9期の期首から適用しており、第9期 以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高	(千円)	1,085,759	1,338,420	1,458,002	1,820,258	2,286,235
経常利益	(千円)	389,982	416,640	249,175	201,547	390,057
当期純利益	(千円)	272,131	295,726	180,453	111,827	263,339
持分法を適用した場合の投資 損失( )	(千円)	-	21,697	-	-	-
資本金	(千円)	369,047	474,076	476,396	476,567	477,054
発行済株式総数	(株)	4,455,000	13,958,700	14,130,300	14,132,700	14,171,700
純資産額	(千円)	1,475,041	1,980,826	2,165,785	2,277,954	2,542,269
総資産額	(千円)	1,781,181	2,294,541	2,571,350	2,855,936	3,956,872
1 株当たり純資産額	(円)	110.37	141.91	153.27	161.18	179.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1 株当たり当期純利益金額	(円)	21.52	21.60	12.85	7.91	18.62
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	20.50	20.80	12.68	7.86	18.50
自己資本比率	(%)	82.81	86.33	84.23	79.76	64.25
自己資本利益率	(%)	26.85	17.11	8.70	5.03	10.93
株価収益率	(倍)	64.89	112.12	116.96	85.33	50.59
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	443,085	222,925	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	108,804	376,558	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	609,890	190,193	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,397,299	1,433,859	-	-	-
従業員数   (外、平均臨時雇用者数)	(人)	45 (5)	58 (5)	74 (3)	93 (10)	115 (15)
株主総利回り	(%)	-	173.4	107.6	48.3	67.4
(比較指標:配当無しTOPIX)	(%)	(-)	(95.6)	(121.5)	(124.0)	(148.4)
最高株価	(円)	6,130	2,725 (6,370)	2,700	1,649	1,300
最低株価	(円)	4,155	1,219 (3,370)	1,012	604	642

- (注)1.第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
  - 3.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト含む。)は年間平均人員を()外数で記載しております。
  - 4. 当社は、2019年2月20日付で普通株式1株につき20株、2020年1月16日付で普通株式1株につき3株の株式 分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 5.第6期の株主総利回り並びに比較指標は2019年7月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。

有価証券報告書

当社は、2020年7月29日をもって東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は東京証券取引所(プライム市場、ただし2022年4月3日以前は市場第一部)におけるものであります。

- 6.最高株価及び最低株価は2019年7月18日より東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2020年7月29日より東京証券取引所(プライム市場、ただし2022年4月3日以前は市場第一部)におけるものであります。 それ以前については、該当事項はありません。
- 7. 当社は、2020年1月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第7期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8.第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに 現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第9期の期首から適用しており、第9期 以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

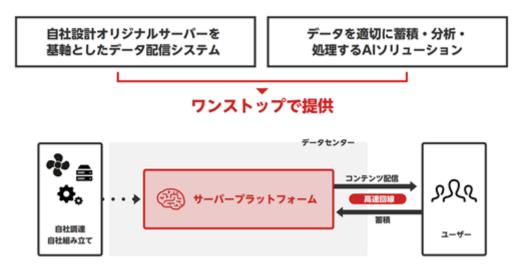
# 2 【沿革】

2 k/H+1	
年月	概要
2013年8月	東京都千代田区飯田橋に、インターネットサービス事業を主目的として株式会社Link‐U(資本
	金1,000千円)を設立
2014年10月	本社を千代田区飯田橋から港区六本木に移転
2014年12月	株式会社小学館との協業により、スマートフォンアプリ「マンガワン」をリリース
2016年 6 月	本社を港区六本木から港区虎ノ門に移転
2017年 1 月	株式会社スクウェア・エニックス提供のスマートフォンアプリ「マンガUP!」をリリース
2017年8月	株式会社白泉社提供のスマートフォンアプリ「マンガPark」をリリース
2018年10月	本社を港区虎ノ門から千代田区神田駿河台に移転
2019年 7 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年12月	株式会社集英社提供のスマートフォンアプリ「ゼブラック」をリリース
2020年7月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2020年 9 月	リベラルマーケティング株式会社の株式取得(現・連結子会社)
2021年3月	本社を千代田区神田駿河台から千代田区外神田に移転
2021年4月	和歌山県和歌山市に和歌山オフィス(開発拠点)を設立
2022年 2 月	株式会社コンパスを持分法適用会社から連結子会社へ異動(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 9 月	株式会社Brightech及び同社の100%子会社であるバリューコンサルティング株式会社を持分法適用会
	社から連結子会社へ異動(現・連結子会社)

## 3【事業の内容】

## (1) 事業の概況

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。



(注)データセンター及び付随する高速回線についてはハウジングサービスを利用しており、通信事業者が所有するデータセンター設備内に、当社グループのサーバーを設置しております。

## (2) 技術の特徴

当社グループのサーバープラットフォーム技術には、以下の特徴があります。

ユーザビリティ

#### ・高速配信が可能

ハウジングで利用しているデータセンターにおいて、インターネット回線が集積する東京都千代田区大手町から 当社グループのみが利用する専用線を引き込んでおり、自社のみで使用できる環境にある高速なインターネット回 線を通じて配信しているため、他社の利用状況の影響を受けず安定した高速配信により快適なユーザー体験を提供 できる能力を有しております。

当社グループは高性能なサーバーを自社で保有していることを利点として、仮想化(注1)やルーティング(注2)によるオーバーヘッド(注3)なくサーバーを稼働させております。

ユーザーに快適な使用環境を提供することは、隙間時間の活用やサービスへの接触機会の増加につながり、ユーザー満足度の向上のために重要であると考えております。

#### ・コンテンツ処理

マンガに適した画像とするためのトーンをグラデーションにする処理技術(注4)、画像圧縮技術、ノイズリダクション(注5)技術及びアップコンバート(注6)技術を有しております。

その他、パソコン上のブラウザやスマートフォン上での快適な画面の閲覧が可能になる画像表示ソフトウエア (viewer)、データの大量配信に対応した電子認証システム等の技術を有しております。

動画につきましても、画像と同じく圧縮処理技術・ノイズリダクション等の技術を有しております。

#### ・通信量削減

ユーザーの読書履歴及びお気に入り登録などから、大量のデータにより学習した情報を基にユーザーが読むであるうコンテンツを予測し、充電中かつWi-Fiに接続しているユーザーの端末への事前の配信を可能にしております。これにより携帯電話回線接続時にダウンロードが不要になることから画像表示に要する時間及び通信量が削減され、電車の中など電波状態の悪い環境におけるコンテンツ閲覧に要する通信環境のハードルが下がり、パケット制限への抵触が回避しやすくなります。

またユーザーの回線状態に合わせてコンテンツのクオリティを自動調整することにより、通信量の削減も可能となっております。

#### 安定した運用

#### ・サービス停止の防止策

当社グループではサーバーを3重化、ネットワークを2重化した、単一障害点(注7)のない冗長化(注8)構成を基本としております。突発的なサーバーダウンが発生した場合においてもダウンしたサーバーを自動で除外し、残りの2台のサーバーが相互補完する仕組みとなっており、サービスを中断することなく提供することが可能な体制となっております。同様に、ネットワークダウンが発生した場合においても、予備のネットワークに自動で切り替える体制となっております。

## ・耐障害性の高さ

データベースサーバーにおいて、マルチマスタ方式(注9)を採用しております。一般的にはマスタ・スレーブ方式(注10)が採用されておりますが、マスタデータを更新してからスレーブデータに更新されるまでにタイムラグが発生し、マスタサーバーに不具合が発生した場合、マスタ・スレーブの切替の処理が必要というデメリットがあります。マルチマスタ方式を採用することにより、マスタ・スレーブの切替の処理が不要となり、障害発生時に自動フェイルオーバー(注11)によるサービスの継続が可能となっております。

## 高コストパフォーマンス

#### ・低コストでの運用

コンテンツの電子配信事業者は、クラウドサーバー事業者を活用することが通常であるなかで、当社グループは 用途、配信量に応じたサーバーハードウェアを自社設計する方針としており、画像・動画の高速大量配信に特化したオリジナルサーバーを高性能・低コストで調達することができます。通常、サーバーの台数が増加するほど、サーバー間の連携をとるためのシステムは複雑になり、サーバーの監視に要する人的コストは高まります。当社グループはサーバー1台の性能を高めることにより、少数のサーバーにより運営しております。それにより複雑なシステムを構築する必要がなく、また監視対象が少ないため、保守に要する労力も削減しております。

# ・サーバーコスト抑制

当社グループは圧縮率の高いフォーマットであるAVIF(注12)やWebP(注13)といったフォーマットを採用しております。コンテンツの容量を削減することにより、サーバーを構築するうえで確保する必要のある容量を削減、サーバーに必要なコストを抑制しております。

## ・AIを用いた運用コストの抑制

当社グループはリコメンド作品の選定、サムネイルの切り出しにAIを用いて自動化しております。従来は作品のリコメンドを手動で行っておりましたが、人間が把握できる作品の数には限界があることや、リコメンドスキルの属人化が課題でした。AIを用いることで、これらの課題を解決した上でコストを削減しております。また、サムネイルの切り出しにおいても、AIが候補を複数提示し、その中から最適なものを人間が選ぶことで、手動で切り出していた時と比較し、大幅にコストを削減しております。

## マーケティング

# ・迅速なフィードバック

当社グループは高速なデータベースの集計処理を可能とする技術を有しております。データの高速取得は、データ分析の容易さに直結するため、リアルタイムで取得したユーザーの動向を、サービスに対して迅速にフィードバックを行うことが容易となっております。

#### セキュリティ

## · 著作権保護技術

動画コンテンツにおいては、DRM (注14)としてGoogle Inc.が提供するWideVine (注15)を採用した実績があります。

- (注) 1.仮想化:サーバーなどのハードウエアリソースを、物理的な構成にとらわれずに、論理的に統合や分割 することができる技術のこと。1台のサーバーを複数台のサーバーであるかのように論理的に分割し て、それぞれにOSを動作させることが可能。
  - 2.ルーティング:送信元から宛先まで、データを転送すること。
  - 3.オーバーヘッド:コンピューターが処理する際の、当該処理を実行するために必要となる付加的な負荷。

- 4. トーンをグラデーションにする処理技術:目の細かいトーンを潰してグラデーションにすることでデータ量を削減する技術。
- 5. ノイズリダクション:音声や映像等といった信号に含まれるノイズを抑圧・軽減する、信号処理の一種。
- 6.アップコンバート:多層構造のニューラルネットワークを用いた機械学習である深層学習を利用して、 低解像度の画像を高解像度の画像に近づける技術。低解像度の画像と高解像度の画像を大量に準備し、 低解像度を不正解、高解像度を正解とPCに学習させ、低解像度の画像からPCに正解(高解像度の画像) を導き出させる。
- 7.単一障害点:その単一箇所が停止するとシステム全体が停止するような箇所。
- 8. 冗長化:システムの一部に何らかの障害が発生したケースに備えて、障害発生後もシステム全体の機能 を維持するため、予備装置を普段から配置、運用しておくこと。
- 9.マルチマスタ方式:複数のデータベースサーバーが本番データベースのみで構成される。更新がすべてのデータベースに遅延なく反映され、常に同じデータを格納する方式。すべてのデータベースは更新/検索ともに可能となっている。
- 10.マスタ・スレーブ方式:1つの本番データベース(マスタ)と複数の複製データベース(スレーブ)で構成される。アプリケーションからの更新はマスタデータベースが受付け、マスタデータベースの更新データが順次スレーブデータベースに反映される方式。スレーブデータベースは検索用途に限定される。
- 11.フェイルオーバー:稼働中のシステムで問題が生じてサーバーが停止してしまった際に、待機サーバーに切り替える仕組み。
- 12. AVIF:動画コーデックを応用した静止画フォーマット。
- 13. WebP: Google Inc.が開発しているオープンな静止画フォーマット。
- 14. DRM: 動画などのデジタルデータの無制限な利用を防ぎ、コンテンツを保護する技術の総称。
- 15. WideVine: Google Inc.が提供する著作権保護技術。

# (3) サービスの内容

当社グループの事業は「インターネットサービス事業」の単一セグメントであり、当該事業セグメントは、上記の技術を基盤とした3つのサービスから構成されております。3つのサービスとは「リカーリングサービス」、「初期開発・保守開発サービス」、その他にスポットで発生する「その他サービス」であり、それぞれのサービス概要は以下のとおりであります。

## リカーリングサービス

「リカーリングサービス」は、当社の持続的な収益基盤となるレベニューシェア(注16)収益及び月額固定収益(サブスクリプション)で構成されております。 サーバーの調達、システムの構築及びデータセンター設置のサーバー保守運用、 継続するスマートフォンアプリケーションの開発・アップデート並びに サービス運用及び広告運用の組み合わせ、もしくは単体でこれらのサービスを提供しております。これら開発・運営サービスの提供の他、コンテンツの調達・提供サービスも提供しております。

事業領域としては、電子書籍配信サービスに注力しております。電子書籍配信サービスでメインのサービスは、その配信者(コンテンツホルダー)又は配信者からサービス運営を受託した企業とのレベニューシェア契約を締結しているサービスであり、株式会社小学館が提供するマンガアプリである「マンガワン」及び株式会社集英社が提供するマンガアプリである「ゼブラック」においては上記サーバー、アプリ開発及びサービス運用の3サービスをまとめて提供しており、株式会社スクウェア・エニックスが提供する「マンガUP!」及び株式会社白泉社が提供する「マンガPark」では、サーバーサービスを提供しております。電子書籍配信サービスではマンガコンテンツをメインに配信しておりますが、その他に当社グループの技術を活用しながら動画コンテンツ、小説コンテンツ及び音声コンテンツも配信し、他サービスとの差別化を図り、付加価値の向上に努めております。

(注)16.レベニューシェア:企業間の提携手段のひとつ。支払額が固定された委託契約ではなく、企業が互いに パートナーとして提携し、リスクを共有しながら、相互の協力で生み出した利益を予め決めておいた配 分率で分け合うこと。

マンガアプリの主な収益構造は、ユーザーからの課金及び広告収入となっております。

「マンガワン」については、ライフ、SPライフ、チケットの3種類のポイントがあり、それぞれのポイントを使用することでマンガを閲覧することが可能となっております。ライフは1日に2回4ポイントまで回復します。SPライフは広告主の提供するサービスの利用、課金の際のおまけポイント等により入手可能です。チケットは、ユーザーがApple Inc.やGoogle Inc.といったプラットフォーム運営事業者による課金決済を通じて入手できるポイントになります。

当社グループが提供するマンガアプリは無料ポイントを付与するフリーミアムモデル(注17)により、ユーザーのマンガ閲覧に対する敷居を下げ、アプリに慣れ親しんでもらいたいと考えております。またアプリオリジナル作品を提供するアプリもあり、ユーザー獲得に努めております。

なお、「マンガワン」の収益は、まずユーザーの課金額からプラットフォーム手数料を差し引いた金額がプラットフォーム運営事業者からコンテンツホルダーへ、また広告料が広告代理店からコンテンツホルダーへ支払われます。次に両者を合計した金額から、レベニューシェア料率に基づいた配分額がコンテンツホルダーから当社へ支払われます。また「マンガUP!」等の共同開発があるサービスの収益は、コンテンツホルダーから共同開発先へ支払われた配分額からサービス運用のための諸費用を控除したうえで、レベニューシェア料率に基づいた配分額が共同開発先から当社へ支払われます。

(注)17.フリーミアムモデル:制約の範囲内では無償でサービスを利用でき、制約以上のサービス利用のために 課金等が必要となるモデル。

当社グループはもともとクラウドサーバーを独自の技術で効率的に運用することにより、顧客のサーバー費用の削減を提案し、収益化に繋げてきました。その成長により得た資金でオンプレミスサーバー(注18)での管理が可能になり、ビジネス規模を拡大してまいりました。レベニューシェアのコンテンツ配信サービスはオンプレミスサーバーでの配信を核とし、画像処理技術やデータ分析を付加価値として提供することが評価され獲得した案件であり、今後も当社グループ事業の中核をなしていくと考えております。しかしながら、クラウドサーバーからオンプレミスサーバー管理へ環境は変わりましたが、従来営んできたような顧客のサーバー費用の削減に貢献し、当社グループの収益化に繋がるサーバー保守運用サービスについても、ストック型のビジネスとして案件を拡大してまいります。その一例として、株式会社メディアシークが運営する、QRコードリーダーアプリ「ICONIT」のサーバー保守運用を行っております。

(注)18.オンプレミスサーバー:自社運用サーバー。

#### 初期開発・保守開発サービス

「初期開発・保守開発サービス」は、リカーリングサービス案件獲得のための受託開発を提供するサービスです。取引先の新規サービス立ち上げ時、既存サーバーからの乗り換え時に、当社グループがその後のサービス保守運用も見据えたサーバープラットフォームやアプリケーション等をワンストップで提供します。またサービスのアップデートのための開発も請け負っております。

当社グループはリカーリングサービスの拡大による持続的な成長に努めております。そのためには初期開発においてクオリティの高い成果物、納期の遵守等の顧客ニーズを確実に満たす必要があります。また、その後の保守運用において、安定的なサービス運用及びユーザー動向をサービスに反映するための適時のアップデート対応なども必要となってまいります。今後も技術力を基礎とした開発サービスの提供により取引先からの信頼を獲得し、リカーリングサービス案件の獲得に努めてまいります。

#### その他サービス

「その他サービス」は、上記の2サービスには分類されないWebサイト開発などスポットの開発案件を主として構成されております。

サービスの収益構造としては、初期開発売上及び保守開発売上と、レベニューシェア収益及び月額固定収益(サブスクリプション)から構成されるサーバープラットフォームの継続利用料になります。

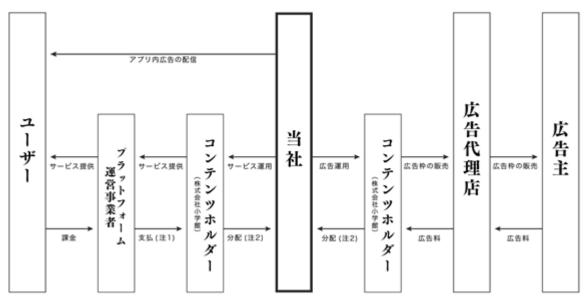
取引先のニーズに合わせてサービス毎に自社で設計したオリジナルサーバーを提供しており、クラウドのサービス等へスイッチングする場合には、最適化された環境から汎用的な環境へと移行することによるコストが高くなるため、案件の失注を防ぎ安定的な収益の獲得に貢献しております。

#### 「事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

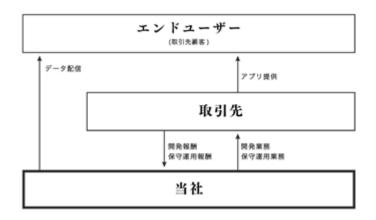
#### (1) リカーリングサービス

リカーリングサービスで主力になっている「マンガワン」の事業系統図は以下のとおりであります。



- (注) 1 . ユーザーの課金額からプラットフォーム手数料 (Apple Inc.やGoogle Inc.などのプラットフォーム 運営事業者による代金回収代行業務及び売上管理業務に対する手数料)を差し引いた金額が、プラットフォーム運営事業者からコンテンツホルダーへ支払われます。
  - 2.プラットフォーム運営事業者及び広告代理店から支払われた収益額のうち、当社グループへの配分額がコンテンツホルダーより支払われます。

上記レベニューシェア契約の他に、取引先企業に対する継続開発及びサーバー保守運用等、継続した収益が見込める案件をリカーリングサービスとしております。



# (2) 初期開発・保守開発サービス

リカーリングサービス案件獲得のための開発案件になります。

スマートフォンアプリケーション、Webシステム等の開発やサーバーシステムの構築等の案件となっております。取引先に納入する単純な取引であるため、事業系統図の記載を省略しております。

## (3) その他サービス

その他サービスについては、売上金額が小さくまたその商流が多様であるため、事業系統図の記載を省略しております。

# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内 容
(連結子会社)		(千円)		(所有)	
リベラルマーケティング (株)	岡山県岡山市北区	5,900	マッチングプラットフォームの構築 と運営	71.0	役員の兼任あり
(㈱コンパス (特定子会社) (注)2.3	東京都千代田区	73,750	デジタル出版代行	48.1	役員の兼任あり 営業取引
㈱Brightech (注)4	東京都千代田区	1,000	ソフトウエアの企 画、開発、製造、 販売	50.0	役員の兼任あり 営業取引 資金援助あり
バリューコンサルティン グ(株)	東京都千代田区	3,000	ITコンサルティン グ・アドバイザ リー	0 (100)	-
(持分法適用関連会社)		(千円)			
㈱アムリンク	東京都港区	50,000	電子書籍分野にお ける各種システム の企画、開発、運 営	33.3	役員の兼任あり 営業取引
㈱Studio Moon6	東京都千代田区	70,000	   電子書籍配信事業 	50.0	営業取引
ITFホールディングス(株)	東京都千代田区	100,005	特定目的会社	0 (40.0)	1
		(米ドル)			
Comikey Media Inc.	米国オレゴン州	933,934.19	グローバルマンガ プラットフォーム の運営及びローカ ライズ事業	50.0	営業取引

- (注) 1.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
  - 2.(株)コンパスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 365,850千円

(2)経常損失 22,959千円 (3)当期純損失 24,903千円 (4)純資産額 57,825千円

(5) 総資産額 168,276千円

- 3.持分は100分の48.1でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 4.持分は100分の50.0でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

# 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年 7 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社 (共通)	136 (15)
合計	136 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2. 当社グループは、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載 は行っておりません。
  - 3.従業員数が当期中において27名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

#### (2)提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
115 (15)	29.5	2.6	5,093	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 当社は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。
  - 4.従業員数が当期中において22名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異提出会社

2023年7月31日現在

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の	男性労働者の育児休業	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)2			
割合(%)(注)1	〔%)(注)1 取得率(%)(注)2		正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
11.1	-	-	-	-	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

# 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

# 第2【事業の状況】

# 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

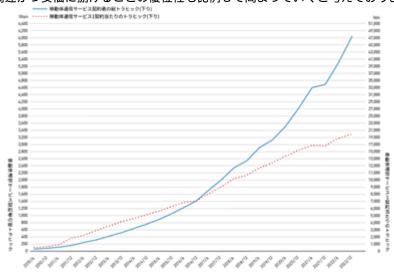
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

#### (2) 経営戦略等

5 Gの商用サービスの開始に伴い、移動通信システムのトラヒック量は更に飛躍的に増加しており、今後もさらに大容量データの配信が容易になるものと予測しております。そのような状況下において、当社グループの強みである大量のデータを高速かつ安価に捌けることの優位性も比例して高まっていくと考えております。



出所)総務省「我が国の移動通信トラヒックの現状」より作成

このような環境の中、マンガサービスにおいては、日本国内向け配信サービスを継続して成長させるとともに、Comikey Media社と連携しながら海外向け配信サービスを開拓してまいります。また、近年、日本各地で地震が増加していることや大規模な地震の発生が予測されていることを踏まえ、地震の事前予測を行うサービスの運営を行うなど、社会のニーズを捉えた情報コンテンツの拡大及び開発に取り組んでまいります。

このように既存事業の収益力向上に努めるとともに、汎用的に応用可能な技術を活用し、マンガに限らず多様なコンテンツを配信する国内外の新規サービスにも取り組むことで、収益力の基盤を固めつつ、新たな収益力の基盤を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

# (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2022年12月14日に、持続的な成長を通じた企業価値の向上を目指し、2026年7月期までの中期経営計画(3か年)を公表しております。その中で、売上高及び営業利益率を重要な経営指標と位置付け、事業規模の拡大及び収益力の向上に邁進してまいります。

具体的には、総合書店系マンガサービスや自社プロダクトなど、現在運営するサービスや保有するチームの機能を活用し、収益化の再現度が高い領域への注力と、海外マンガサービスやWebtoon制作など今後市場規模の大きな拡大が見込まれる領域へのチャレンジを通じて、2026年7月期に、売上高60億円、営業利益率20%の達成を目標としております。

# (4) 当社グループの経営成績に影響を与える経営環境

当社グループの事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和5年版情報通信白書」によると、2021年時点で名目GDP52.7兆円となっており、全産業の9.7%を占めております。

当社グループが注力する電子書籍市場につきまして、2022年度の市場規模は6,026億円と推計され、2021年度の5,510億円から516億円(9.4%)増加しております。日本の電子出版市場は2022年度以降も拡大基調で、2027年度には8,000億円程度になると予測されております(インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告2023」)。

またインプレス総合研究所の「動画配信ビジネス調査報告書2023」によると、普段よく視聴する映像・動画の種類において無料の動画配信サービスは29.5%と2022年との比較で0.4ポイント増加しました。

5 Gの商用サービスの開始に伴い、移動通信システムのトラヒック量は更に飛躍的に増加しており、今後もさらに大容量データの配信が容易になるものと予測しております。そのような状況下において、当社グループの強みである大量のデータを高速かつ安価に捌けることの優位性も比例して高まっていくと考えております。

# (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### システム技術の強化

当社グループのサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

#### 新たなコンテンツホルダーとの契約の実現

当社グループの主力事業であるコンテンツビジネスにおいて、継続的な成長のためには、今まで取扱いができなかったコンテンツホルダーと契約して、商材としての知名度が高く人気のあるコンテンツを獲得することで、コンテンツを拡充していくことが不可欠であると考えております。したがって、これまでのマンガを中心とした画像配信に加え、今後は動画・音楽等の分野において新たなコンテンツホルダーとの契約の実現を目指してまいります。

# 将来に向けた新規事業・技術力向上について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。

今後、当社グループの中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

#### 海外事業展開の推進

当社グループは主に国内で事業展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える日本の電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われます。当社グループとしても日本の電子書籍コンテンツを海外配信するため業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。

## 優秀な人材の確保

当社グループは、情報処理安全確保支援士をはじめとした国家資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われますが、当社グループとしましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生の充実を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

#### 知的財産権について

当社グループは、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社グループの事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

# 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

EDINET提出書類 株式会社 L i n k - U(E34853) 有価証券報告書

グループシナジーの創出

当社グループは、企業価値の向上に資する戦略的アライアンスを推進し、グループシナジーの創出に取り組んでまいります。M&Aの機会があった場合には、グループが保有する事業や技術とのシナジーを考慮したうえで、ターゲット企業に対して事業の評価を行うことで、グループでの利益最大化と収益基盤の確立を実現したいと考えております。

# 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) ガバナンス

当社グループは、提出日時点においてはサステナビリティに特化した委員会等は無いものの、ガバナンスの重要な役割としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。その委員会活動の中でサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理しております。これらの委員会には代表取締役社長を委員長とし各担当の取締役及び各部門長が参加しており、取締役会においても各担当役員から報告がされており、重要なリスクや機会を管理しております。

#### (2) 戦略

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」を経営理念に掲げ、主力事業である電子マンガサービスの拡大や企業のDX化推進を通じ、ペーパレス化の推進や新たな価値創造の支援などを行っております。

今後も、当社グループの事業活動を通じて、気候変動を含む「世の中の課題を技術で解決する」ため取り組んで まいります。

当社グループにおいては、ITサービスを展開するにあたり、優秀なエンジニアの確保が重要課題であると認識しております。そのために、人材育成及び多彩な人材活用の基盤の確立、産休育休の取得推進やフレックスタイム制の導入などによるワークライフバランスの向上に努めております。

## (3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については今後定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

#### (4) 指標及び目標

当社グループは、2024年7月期から3か年の中期経営計画を策定し、持続的な企業価値の向上に向け、取り組んでおります。その一環として、今後、人材育成方針及び社内環境整備方針を含めた人的資本に関する指標及び目標について、具体的な内容を検討してまいります。

## 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成 績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおり であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)事業内容に関するリスク

1)事業内容に関するリスク コンテンツ配信市場の動向について 当社グループの主力サービスが属するコンテンツ配信市場は拡大を続けておりますが、歴史が浅い新しいマー ケットでもあります。当社グループとしましては引き続きコンテンツ配信市場へ注力してまいりますが、利用者の 嗜好の急激な変化、法制度の改正等により当社グループが関わるサービスが規制対象となった場合、その他、業界 における取引慣行や価格体系の変化など、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合には、当社グ ループの経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性

があります。 なお、2023年7月期においてはマンガアプリへの依存度が高く、コンテンツ配信市場、特に電子マンガ配信市場の動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Apple Inc.及びGoogle Inc.の動向について

Apple Inc. 及びGoogle Inc. の動向について 当社グループのスマートフォンアプリはApple Inc. 及びGoogle Inc. が運営する各アプリマーケット上において 提供しており、当社グループの売上高に占める当該スマートフォンアプリによる売上高の割合は高くなっておりま す。利用規約の変更など、プラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの 財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートフォン及びタブレット端末等関連市場について 当社グループは、スマートフォン及びタブレット端末上で利用するサービスを主たる事業としていることから、 スマートフォン、タブレット端末等の関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。当社グループは、今後もより快適にスマートフォンを利用できる環境が整えられていくと考えておりますが、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社グループの 予期せぬ要因によりスマートフォン、タブレット端末等の市場の発展が阻害される場合には、今後の事業展開に影響を及ばする場合がある。 響を及ぼす可能性があります。

競合他社について
当社グループの主力サービスが属するコンテンツ配信市場は、法制度や規制又は特許等による参入障壁が低く、コンテンツ提供元である出版社等も非独占的にコンテンツ提供を行っております。このような状況を踏まえ、当社グループでは今後もコンテンツラインナップの充実と当社グループが提供する配信システムの強化により、競合他社との差別化を図ってまいります。しかしながら、今後、当社グループの取扱うコンテンツ及び配信システムで他社との十分な差別化が図れない場合、利用者のニーズに適合したサービスの開発・提供や先進技術への対応等が遅れることによりサービス・技術の陳腐化を招いた場合には、当社グループが関わるサービスの利用者数が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存について 当社グループの売上高は、特定顧客への依存度が高く、2023年7月期においては、主要顧客上位3社向け売上高 は全体の34.9%を占める規模となっており、当該売上高が当社グループの売上高全体に占める割合は以下のとおり に推移しております。

	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期
主要顧客上位3社	56.8%	37.0%	34.9%

サービスの方針については、各顧客と協議の上、決定しております。しかしながら各顧客の方針、経営成績及び財政状態によっては、売上高や広告宣伝費を含む当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。今後、提供サービスの差別化、新規技術の獲得を促進することで売上高の維持・拡大に努めるとともに、新規顧客開拓を進めてまいりますが、競合企業がさらなる付加価値の創造を行うこと等によって新規顧客開拓が思うように進まなかった場合には、売上の依存度が軽減されず、主要顧客の動向及び取引の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて 当社グループが関連するサービスは、スマートフォン等の端末によるインターネット接続によって提供されておりますが、当社グループが関連するサービスに対するアクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社グループ又は携帯電話通信キャリアのサーバーが作動不能に陥った場合や、当社グループのハードウエア又はソフトウエアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入や当社グループ担当者の過誤等によって、当社グループや取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失又は不正に入手されたりする可能があります。

可能性があります。 当社グループとしては、侵入防止策、担当者の過誤を防止する体制を採っておりますが、もし上記のような障害 等が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかね ず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的リスクについて 当社グループの事業は、 法的リスクについて
当社グループの事業は、「個人情報の保護に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「資金決済に関する法律」等、多岐にわたって関連しております。当社グループではこれらの法令を関するため、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、今後の法改正などにより当社グループの事業分野において新たな法的規制が適用されることになり、当社グループの事業展開が制約を受けたり、対応措置をとる必要が生じたりする場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、ユーザーの個人情報が漏洩した場合や意図せず第三者の著作権等の知的財産権を侵害してしまった場合、コンテンツホルダーにおいて著作権の管理に問題があり、著作権者から訴訟等が発生した場合などについて、損害賠償の発生などが生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書

海賊版サイトの台頭について コンテンツビジネスにおいては、海賊版が流通することによってコンテンツホルダー、著作権者、ベンダーなどが本来受け取るべき収益について機会損失が発生する場合があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を 及ぼす可能性があります。

新技術の活用について 当社グループでは、AIやIoTなどの新技術を活用することにより、より効率的なビジネスモデルの創出や新たな 付加価値の提供に取り組んでおります。今後も、新技術を活用し、競争力の強化に努めていく方針ではございます が、技術革新が極めて速いこれらの新技術について、当社グループが変化への対応が遅れた場合や十分な活用が出 来なかった場合には、競争力の低下を引き起こし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性が

# (2)グループ組織管理に関するリスク

(2)ソルーノ組織官理に関するリスク 人材の確保と定着化について 当社グループが成長、拡大するうえで、高度な技術を有する人材やグローバル人材など、ダイバーシティに富む 当社グループが成長、拡大するうえで、高度な技術を有する人材やグローバル人材など、ダイバーシティに富む 人材確保が極めて重要となります。当社グループはこれに備え、人材の積極採用、福利厚生の充実や管理職のマネ ジメント能力向上、研修や勉強会の実施などに取り組んでおります。今後も優秀な人材の確保、育成を推し進める 方針ですが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではありません。適切な人材を十分に確保できなかった 場合や想定を超える人材流出があった場合、人材育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの事業 拡大に制約を受ける可能性があります。

小規模組織について 当社グループ組織は、従業員数が2023年7月31日現在で136名(臨時従業員を除く。)と規模が小さく、現在の 社内管理体制や業務執行体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業拡大及び それに伴う人員の増加に対応して、社内管理体制や業務執行体制の強化を進めてまいりますが、これらが順調に進 まなかった場合やこれらに要する費用等の負担が想定を超えて増大した場合には、当社グループの事業拡大に影響 を与え、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について 当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるという考えのもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要であると認識しております。 また、当社グループでは、役職員等の内部関係者の不正行為等が発生しないよう、リスク管理規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべきルールを定めており、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及げす可能性があります。 成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について 当社グループは、代表取締役を含む役員、執行役員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、経営 戦略や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、特定の人物に過 度に依存しない経営体制の構築を目指し人材の育成・強化に注力しておりますが、これら役職員が何らかの理由に より業務執行できない事態となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がありま

# (3)その他のリスクについて

3)その他のリスクについて 投資に関するリスク 当社グループは、持続的に企業価値を向上させていくため、企業等への出資その他投資を行っております。当社 グループは、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理す るAIソリューションを併せてワンストップで処理するサーバーブラットフォームビジネスを展開しているため、大 多数のIT企業と親和性があり、またこれから電子コンテンツ配信への進出を検討している企業もその対象と考えて おり、状況に応じて必要資金を調達して出資等することも考えております。その実施にあたっては、事前に対象企 業の財務内容や契約内容等の審査を行い、リスクを検討したうえで決定しておりますが、実施後の事業環境の変化 等により、当初想定していた成果が得られないと判断された場合には、のれん等の無形固定資産や投資有価証券等 の減損損失を認識することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について 当社グループは、株主に対する配当や自社株買い等の利益還元を重要な経営課題として認識しております。しか しながら、それと同時に内部留保の充実により経営基盤を強化すること、収益力強化及び収益基盤の多様化のため の投資に充当することも重要であると認識しております。 したがって、財政状態と経営成績を総合的に勘案したうえで株主に対する利益還元を実施する方針でおります が、当面は実施する見込みはなく、当該方針が投資家の支持を得られなかった場合、当社株価の形成に影響を及ぼ

す可能性があります。

外的要因(自然災害等)について 当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しております。地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウイルスなどの攻撃により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

当社グループの事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和5年版情報通信白書」によると、2021年時点で名目GDP52.7兆円となっており、全産業の9.7%を占めております。

当社グループが注力する電子書籍市場につきまして、2022年度の市場規模は6,026億円と推計され、2021年度の5,510億円から516億円(9.4%)増加しております。日本の電子出版市場は2022年度以降も拡大基調で、2027年度には8,000億円程度になると予測されております(インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告2023」)。

このような経営環境の中、当社グループは、リカーリングサービス及び初期開発・保守開発サービスにおいて、 既存サービスの収益力拡大及び新規サービスのリリースに注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,129,985千円(前年同期比137.5%)、営業利益434,040千円(前年同期比368.7%)、経常利益397,273千円(前年同期比459.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益204,263千円(前年同期比603.5%)となりました。

なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービス別の状況は、次のとおりであります。

#### (リカーリングサービス)

「リカーリングサービス」は、レベニューシェア収益及び月額固定収益(サブスクリプション)で構成されております。

当連結会計年度においては、株式会社集英社と共同運営しているマンガアプリ「ゼブラック」に集英社公式書店 サービスが統合され好調に伸長し、また、自社プロダクトである地震予測AIサービス「ゆれしる」も販売チャネル の開拓により成長軌道に乗っております。

この結果、リカーリングサービスの売上高は2,775,411千円(前年同期比146.1%)となりました。

## (初期開発・保守開発サービス)

「初期開発・保守開発サービス」は、リカーリングサービス案件獲得のための受託開発を提供するサービスです。取引先の新規サービス立ち上げ時、既存サーバーからの乗り換え時に、当社グループがその後のサービス保守 運用も見据えたサーバープラットフォームやアプリケーション等をワンストップで提供します。

当連結会計年度においては、海外向けマンガアプリを含む複数のサービスを開発いたしました。

この結果、初期開発・保守開発サービスの売上高は354,574千円(前年同期比94.3%)となりました。

#### 財政状態については次のとおりであります。

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,098,898千円となり、前連結会計年度末と比較して1,238,474千円の増加となりました。

その主な要因は、現金及び預金の増加832,043千円によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,785,138千円となり、前連結会計年度末と比較して1,055,473千円の増加となりました。

その主な要因は、長期借入金の増加640,660千円によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,313,759千円となり、前連結会計年度末と比較して183,000千円の増加となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴い利益剰余金が204,263千円増加したためであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、主に長期借入れによる収入 580,000千円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加65,357千円により、前連結会計年度末と比較して 832,043千円増加し、1,756,004千円(前連結会計年度末923,961千円)となりました。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は401,473千円(前年同期は74,055千円の獲得)となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上325,574千円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は193,351千円(前年同期は104,560千円の支出)となりました。その主な要因は、投資有価証券の取得による支出154,790千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は557,805千円(前年同期は139,659千円の支出)となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入580,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

## a . 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

## b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)				
	受注高 ( 千円 )	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)	
初期開発・保守開発サービス	236,262	52.86	119,426	77.21	

(注)リカーリングサービス及びその他サービスで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじま ないため、当該記載を省略しております。

# c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)			
	販売高 ( 千円 )	前年同期比(%)		
リカーリングサービス	2,775,411	146.1		
初期開発・保守開発サービス	354,574	94.3		
合計	3,129,985	137.5		

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

0						
相手先		会計年度 F 8 月 1 日 F 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)			
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)		
株式会社集英社	197,670	8.7	429,299	13.7		
株式会社小学館	359,304	15.8	409,880	13.1		
and factory株式会社	286,079	12.6	254,668	8.1		

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、開示期間の収益・費用の金額及び開示情報に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針及び重要な見積りは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。また経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

当社グループの資金需要は、事業規模の拡大に係る人件費、その採用費、広告宣伝費及び主にサーバー購入に係る設備投資資金等の運転資金並びにM&A等の戦略的投資資金となります。財政状態等を勘案しながら、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等による資金調達を考えております。

流動資産と流動負債のバランスを注視し、財政状態の健全性を評価しており、当連結会計年度末時点で健全な財務体制であると判断しております。なお、資金の短期流動性確保のため、金融機関と合計900,000千円の当座貸越契約を締結しております。

# 5【経営上の重要な契約等】

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は2023年6月6日開催の取締役会において、既存株主から株式会社ビューン(以下、「ビューン」とい

う。)の普通株式の一部を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

また、2023年8月31日にビューンの株式を取得し持分法適用関連会社化しました。

その概要は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

# 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は15,578千円となります。その主な内容は、事業拡大に伴う工具、器具及び備品の取得になります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

# 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は、以下のとおりであります。

# (1)提出会社

当社は国内に1ヶ所のデータセンターをハウジングにより利用しております。

2023年7月31日現在

				帳簿	価額			
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウエア ( 千円 )	コンテンツ 資産 (千円)	合計(千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都千代田 区)	統括業務施設	40,311	33,961	15,156	4,082	7,066	100,579	94(8)
和歌山オフィス (和歌山県和歌山 市)	開発拠点	3,100	4,121	2,844	ı	-	10,066	18(7)
広島オフィス (広島県広島市)	開発拠点	2,924	3,618	1,363	-	-	7,906	3 ( - )
データセンター (東京都江東区)	業務用設備	-	-	27,538	-	-	27,538	-

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2. 当社グループの事業はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
  - 3. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は93,505千円であります。
  - 4. 和歌山オフィスの建物は賃借しており、その年間賃借料は13,184千円であります。
  - 5. 広島オフィスの建物は賃借しており、その年間賃借料は7,422千円であります。

# (2) 国内子会社

2023年7月31日現在

				帳簿価額		<b>従業</b>
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	工具、器具及び備品 (千円)	コンテンツ資産 (千円)	合計 (千円)	員数
(株)コンパス	本社 (東京都千 代田区)	統括業務施設	314	28,186	28,501	9 ( - )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 当社グループの事業はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

# (3) 在外子会社

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 L i n k - U(E34853) 有価証券報告書

3 【設備の新設、除却等の計画】 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	50,400,000	
計	50,400,000	

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,171,700	14,171,700	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	14,171,700	14,171,700	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月26日 2017年7月28日			7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員	12	当社取締役 当社監査役 当社従業員	1 3 10
新株予約権の数(個)		4		1,145
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式	; 2,400 (注)1	普通	雄式 68,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		25(注)2		142(注)2
新株予約権の行使期間	''	7月31日 7月29日	' '	年7月29日 年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	25 13	発行価格 資本組入額	142 71
新株予約権の行使の条件		(注	) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注	) 5	

当事業年度の末日(2023年7月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年9月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

有価証券報告書

2.新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

また、時価(当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場される前にあっては、調整前行使価額をいう。)を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

- 3.(1)権利行使時において当社の新株予約権の目的たる株式が、国内外いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
  - (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれの地位を保有していることとする。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、当社及び当社子会社の従業員の定年による退職、又は取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- 4. 本新株予約権は譲渡することができない。
- 5.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点 において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場 合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」とい う。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予 約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編 対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式 交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1 に準じて決定する。 (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織 再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予 約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日か ら、行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定す る。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権を取得することができる事項 現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件 (注)3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年2月20日 (注)1	3,993,800	4,204,000	-	43,450	-	42,450
2019年7月17日 (注)2	251,000	4,455,000	325,597	369,047	325,597	368,047
2019年8月20日 (注)3	76,900	4,531,900	99,754	468,801	99,754	467,801
2019年11月1日~ 2019年12月31日 (注)4	23,600	4,555,500	885	469,686	885	468,686
2020年1月16日 (注)5	9,111,000	13,666,500	-	469,686	-	468,686
2020年3月1日~2020年7月31日 (注)6	292,200	13,958,700	4,389	474,076	4,389	473,076
2020年8月1日~ 2021年7月31日 (注)7	171,600	14,130,300	2,320	476,396	2,320	475,396
2021年8月1日~ 2022年7月31日 (注)8	2,400	14,132,700	170	476,567	170	475,567
2022年8月1日~ 2023年7月31日 (注)9	39,000	14,171,700	487	477,054	487	476,054

- (注) 1.株式分割(1:20)によるものであります。
  - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,820円 引受価額 2,594.40円 資本組入額 1,297.20円 払込金総額 651,194千円

3 . 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 SMBC日興証券(株)

発行価格 2,594.40円 資本組入額 1,297.20円

- 4.新株予約権の行使による増加であります。
- 5.株式分割(1:3)によるものであります。
- 6.新株予約権の行使による増加であります。
- 7. 新株予約権の行使による増加であります。
- 8.新株予約権の行使による増加であります。
- 9. 新株予約権の行使による増加であります。

# (5)【所有者別状況】

# 2023年7月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株
	政府及び 地方公共団 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	式の状況
			取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āI	(株)
株主数 (人)		8	23	36	40	18	4,077	4,202	-
所有株式数 (単元)	1	4,553	6,975	14,121	2,150	35	113,821	141,655	6,200
所有株式数の割 合(%)	-	3.21	4.92	9.97	1.52	0.02	80.35	100.00	-

(注)自己株式68株は、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

# (6)【大株主の状況】

# 2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)	
松原 裕樹	東京都新宿区	4,435	31.30	
山田 剛史	東京都千代田区	4,435	31.30	
株式会社 メディアシーク	東京都港区白銀一丁目27番6号	1,112	7.85	
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	355	2.51	
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	231	1.63	
前田 有幾	愛知県名古屋市東区	180	1.27	
株式会社セレス	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号	126	0.89	
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番1 4号	118	0.84	
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	117	0.83	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	97	0.69	
計	-	11,210	79.11	

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,165,500	141,655	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,200	ı	-
発行済株式総数	14,171,700	-	-
総株主の議決権	-	141,655	-

# 【自己株式等】

# 2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社Link-U	東京都千代田区外神田二丁目2番3号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注)当事業年度末現在の自己株式数は68株となっております。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	68	-	68	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針でありますが、現時点では、実現可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの方針、体制、運営方法を定め、企業の社会的責任を深く自覚するとともに日常の業務遂行において関係諸法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することが、企業価値の向上につながると考えております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の 向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポ レート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制

#### イ.企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名で構成されており、4名全員が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

当社のリスク管理委員会では、コンプライアンス上の課題・再発防止策等の審議に取り組んでおり、原則として四半期に1回、必要に応じ臨時に開催し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図っております。

コンプライアンス他の法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

#### 機関毎の構成員は下記のとおりです。

# (取締役会構成員の氏名等)

議 長:代表取締役社長 松原裕樹

構成員:取締役CTO 山田剛史、取締役CFO 志村優太、社外取締役 西尾直紀、

社外取締役 貞廣一省、社外監査役 安藤伸次、社外監査役 池田裕、

社外監查役 塚田英樹、社外監查役 髙木伸學

社外監査役は取締役会の構成員ではありませんが、常時、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べておりますので、上記に記載しております。

# (監査役会構成員の氏名等)

議 長:社外監査役 安藤伸次

構成員:社外監查役 池田裕、社外監查役 塚田英樹、社外監查役 髙木伸學

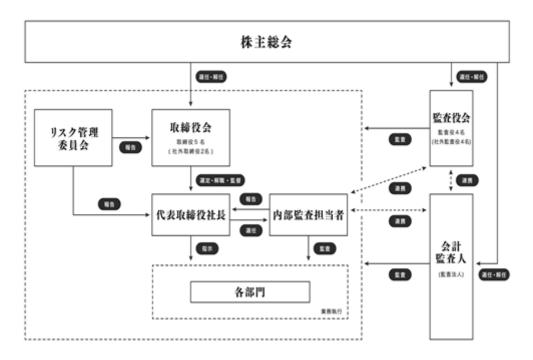
## (リスク管理委員会)

議 長:代表取締役社長 松原裕樹

構成員:取締役、監査役、各本部長、各部門長

# ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



### 八. 当該体制を採用する理由

当社では、透明性が高く、かつ迅速な意思決定を図るとともに、それに伴う機動的な業務執行並びに監査対応を適切に行える体制を構築するため、取締役会による監督及び監査役、監査役会による監査の体制を採用しております。

# 企業統治に関するその他の事項

#### イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

「内部統制システムの基本方針」の具体的な内容は以下のとおりであります。

# a 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び取締役会規程 等の社内規程に基づき、会社の重要な業務執行の決定、代表取締役社長の選定及び解職を行うほか、取締役 の職務の執行を監督する。

また、組織の構成と各組織の所掌業務及び権限を定める組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を策定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

## b 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、企業倫理・法令遵守の姿勢を明確にするため、リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議及び管理統括をする。

リスク管理規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び当社の基本方針を遵守した行動をとるための経営理念等を定め、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、倫理を もって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底させる。

内部監査担当者は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に代表取締役社長に報告される。

法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段としてホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定するグループ内部通報制度運用規程を制定する。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び取締役会規程の定めに従い取締役会を毎月1回開催し、取締役会の議事録を作成し、文書管理規程に基づき、適切に保管・管理する。各部署の業務遂行に伴い、職務権限表に従い決裁される案件は、稟議書によって決裁し、適切に保管・管理する。また、情報セキュリティ基本方針に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。

d 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、原則として、部員から所属長へ行う報告から日々の問題点やクレーム等の対応を確認し、所属長がリスクにつながる事項を発見した場合、ただちに代表取締役社長又は取締役に報告を行うことでリスクを確認し、事前防止を図る。また、リスク管理規程等の社内規程に基づき、リスク管理を推進するために組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応を管理部が担当し、情報セキュリティ基本方針を定め、規程類とともに、取締役及び使用人全員に提示し周知徹底を図る。

- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - . 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
  - . 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、監査役が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役ス タッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から、監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席し、 取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける。

取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に遅滞なく報告する。

i 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備する。

i 当社の反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力への対応に関する基本方針及び反社会的勢力対応規程を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、事業活動を行う際は法令や規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方とする。この基本的な考え方に基づき、組織としての対応を心掛けるとともに、顧問弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力に関する情報共有を行い、関係を遮断排除する。

k 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費 用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当該請求 に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又 は債務を処理する。

I その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果や指摘事項等について意見交換を行い、常に連携を密にする。また、代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会において、リスクの評価、対策等、広域なリスク管理に関し協議を行い、具体

有価証券報告書

的な対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じて緊急時対策組織 を招集し、不測の事態に備えております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専 門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

# 八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 二. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により塡補することとしております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	松原 裕樹	14回 / 14回
取締役CTO	山田 剛史	14回 / 14回
取締役CFO	志村 優太	13回 / 14回
社外取締役	西尾 直紀	14回 / 14回
社外取締役	貞廣 一省	14回 / 14回

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	松原 裕樹	1989年3月11日生	2012年2月2013年4月2013年8月2014年12月2020年3月2021年7月2022年1月2022年7月2022年9月2023年3月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)入社株式会社サイバーエージェント入社株式会社電通(現株式会社電通グループ)入社当社設立 取締役当社代表取締役社長(現任)株式会社Hashpalette(現HashPalette)代表取締役社長株式会社Brightech代表取締役社長(現任)株式会社HashPalette 取締役(現任)株式会社アムリンク 取締役(現任)株式会社コンパス 取締役(現任)株式会社コンパス 取締役(現任)リベラルマーケティング株式会社 取締役(現任)株式会社Studio Moon6 取締役株式会社REVELYA 取締役(現任)株式会社ピューン 取締役(現任)株式会社ピューン 取締役(現任)	(注) 3	4,435
取締役 C T O	山田 剛史	1988年7月6日生	2013年12月 2017年10月 2018年4月 2021年1月 2021年12月 2022年2月	当社取締役技術開発部長 当社取締役CTO兼技術開発部長 当社取締役CTO兼第一事業部長 当社取締役CTO兼国内事業本部長兼 事業推進部長 株式会社アンビスホールディングス取 締役(現任)	(注)3	4,435
取締役 C F O	志村 優太	1989年 8 月25日生	2016年1月2016年8月2019年12月2019年12月2020年3月2020年6月2022年2月2022年7月	有限責任監査法人トーマツ入所 当社入社 管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役CFO 当社管理部長 株式会社Hashpalette(現 HashPalette) 監査役 Micoworks株式会社 取締役 株式会社コンパス 取締役(現任) リベラルマーケティング株式会社 代表取締役社長 当社取締役CFO兼財務経理本部長 (現任)	(注) 3	51
取締役	西尾 直紀	1965年11月 1 日生	1996年9月 2000年3月 2003年7月 2015年2月 2015年10月 2019年8月 2020年2月	アンダーセンコンサルティング入社 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)へ転籍 株式会社メディアシーク設立 代表取締役社長(現任) スタートメディアジャパン株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社デリバリー(現株式会社デリバリーコンサルティング)取締役当社取締役(現任) 株式会社メディアシークキャピタル代表取締役社長(現任) RUN.EDGE株式会社 取締役日本リビング保証株式会社 取締役(現任)	(注) 3	-

						,
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	貞廣 一省	1963年5月3日生		元希有限会社設立 代表取締役 Ray of hope株式会社 設立 代表取締役(現任)	(注)3	12
				株式会社商業藝術 会長 当社取締役(現任)		
				日本銀行入行 株式会社かんぽ生命入社		
監査役 (常勤)	安藤・伸次	1957年 1 月16日生		かんぽシステムソリューションズ株式 会社入社	(注) 4	-
			2019年6月2021年10月			
				株式会社弘電社入社 富士通株式会社入社		
監査役	池田 裕 1941年1月26日生	1941年 1 月26日生	1997年7月 1997年11月	データマネジメント株式会社入社 同社取締役社長 株式会社東邦システムサイエンス監査	(注)5	1
			1	当社常勤監査役 当社監査役(現任)		
監査役	塚田 英樹	1972年 6 月 5 日生		監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 税理士法人プライスウォーターハウス クーパース入所	(注) 5	1
盖且12	· 外田 · 兴田	19724 0 73 0 2	2015年10月 2022年3月	塚田会計事務所設立 所長(現任) 当社監査役(現任) 弥生株式会社 監査役(現任) 監査法人クレア社員(現任)	(注)3	'
監査役 髙木 伸學 19			1968年4月	最高裁判所司法研修所入所 鈴木秀雄法律事務所勤務		
	1940年11月14日生	2007年4月 2010年1月	井口・髙木法律事務所開設 株式会社不二家監査役 髙木法律事務所設立 所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-	
	ı	計			1	8,938
7'					l	

- (注)1. 取締役西尾直紀及び貞廣一省は、社外取締役であります。
  - 2.監査役安藤伸次、池田裕、塚田英樹及び髙木伸學は、社外監査役であります。
  - 3.2022年10月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4.2021年10月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  - 5.2022年10月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  - 6.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
		1988年4月	草鹿・富澤法律事務所入所	
		1997年4月	石井和男法律事務所設立(現石井・岡村	
石井 和男	1948年 1 月28日生		法律事務所)(現任)	-
		2015年 6 月	石井食品株式会社監査役	
		2016年6月	同社取締役	

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役4名を選任しております。

当社では、社外取締役は、客観的かつ中立的な立場から業務執行取締役に対する監督及び自己の見識に基づく 経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っており、社外監査役は、取締役の職務の執行の適正 性及び効率性を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役の西尾直紀は、当社の株主である株式会社メディアシークの設立時からの代表取締役社長であり、企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社の株主かつ取引先である株式会社メディアシークの代表取締役社長でありますが、当社の具体的な業務執行は業務執行取締役の判断のもと自主独立した意思決定により行っております。また当社の営業取引における同社に対する依存度は低く、一般企業との取引と同等の取引として、取締役会にて決議されております。それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の貞廣一省は、飲食事業、美容事業及びブライダル事業の経営者を務めるなど、豊富な経験、知識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社の株式12,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の安藤伸次は、日本銀行におけるシステム管理や株式会社かんぽ生命におけるコンプライアンス担当を務めるなど、豊富な経験、知識を有していることから、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の池田裕は、IT系企業における取締役社長としての経験及びIT系上場企業における監査役としての経験を有しており、企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社の株式1,800株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の塚田英樹は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社の株式1,200株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の髙木伸學は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、また上場企業における監査役としての経験を有していることから、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社の新株予約権20個(1,200株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

社外監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役及び使用人への意見聴取を行っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、監査役会、内部監査担当者、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

#### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、4名全てが社外監査役となっております。それぞれの役割に応じて、取締役会への出席、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、稟議決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っています。また会計監査としては、財務報告体制、財務諸表等の適法性等について監査しており、会計監査人からは監査報告書の説明を受けるほか、監査計画等について情報交換するなどの連携を図っております。このほか監査役は内部監査担当者とは業務監査等の報告を受けるなどの連携を図っております。

社外監査役 塚田英樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
安藤 伸次	13回	13回
池田 裕	13回	13回
塚田 英樹	13回	13回
髙木 伸學	13回	12回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の独立性及び適正な監査の実施の監視・検証、会計監査人の監査の方法と結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有、意見交換等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、稟議書や契約書の閲覧、当社取締役会等の重要な会議への出席、取締役の業務執行についての確認、部門長などとの面談等を実施することにより会社の運営状況の確認を行い、経営の健全性、適切性を監査するとともに、非常勤監査役との情報共有、意見交換を通じて監査機能の充実を図っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者1名が内部監査規程に基づき、当該部門がもつリスクを反映させた チェックリストを基に毎年度計画的に内部監査を実施してます。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査結果、指摘事項及び勧告事項等の監査報告書を 代表取締役社長に報告及び監査役に共有しております。その内容については両者を通じ取締役会及び監査役会に 報告されます。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方 針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

なお、監査役会、内部監査担当者、会計参加人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

## 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 永和監査法人
- b . 継続監査期間

1年

c . 業務を執行した公認会計士

荒川 栄一芦澤 宗孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

#### e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制・独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に 勘案の上、永和監査法人が適任であると判断し、選定しております。

## (会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスク等を考慮し、総合的に判断しております。

#### g. 監査法人の異動

当社の、2022年10月27日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。 第9期(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)(連結・個別)太陽有限責任監査法人 第10期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)(連結・個別)永和監査法人

なお、臨時報告書(2022年10月11日提出)に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 永和監査法人

> 退任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

## (2) 異動の年月日

2022年10月27日 (第9回定時株主総会開催予定日)

- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日 2019年2月1日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

## (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

近年の監査工数の増加に伴う監査報酬が増加傾向にあることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査対応 や監査報酬の妥当性について検討した結果、また今後当社としてブロックチェーン事業に進出していくた め、暗号資産交換業者等に対する監査実績のある会計監査人を検討した結果、新たに会計監査人として永和 監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査役会の意見

適切な選定と判断しております。

## 監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	24,000	-	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	22,500	-

- (注)当社において、当連結会計年度に係る監査報酬の額以外に、引継ぎに係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が1,100千円あります。
  - b.監査公認会計士等と同一のネットワーク (グラントソントン) に属する組織に対する報酬 (a.を除く)

## (前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する税理士法人山田&パートナーズに対して税務アドバイザリー及び確定申告書作成に対する報酬として、上記のほか対価920千円を支払っております。

## (当連結会計年度)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### d . 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らし監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

# e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a . 決定方針の決定の方法

当社は2021年3月22日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を決定しております。

## b . 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬で構成する。

## c. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で決議された限度額の範囲内で、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案し、取締役会で社外取締役も交え、審議・決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容につきましても決定方針に沿うものであると取締役会で判断しております。

## d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において決定しており、役員の報酬の総額に関する株主総会の決議決定は2016年10月26日開催の第3回定時株主総会において、1営業年度100,000千円以内、監査役の報酬総額は2021年10月27日開催の第8回定時株主総会において、1営業年度15,000千円以内の限度額とすることが決議されております。また、対象となる役員の員数については、本有価証券報告書提出日現在、取締役5名(定款で定める員数は7名以内)、監査役4名(定款で定める員数は5名以内)となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役	
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,800	37,800	-	-	-	3	
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	1	ı	-	-	
社外役員	16,800	16,800	-	-	-	6	

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関連会社株式を除く保有株式のうち、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする 投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社が保有する株式については、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスク及び中長期的な関係維持等について、取締役会において継続保有の合理性を検討し、検討の結果に基づいて継続保有又は縮減することとしております。

なお、今後の状況変化に応じて保有の妥当性が認められないと考えられる場合には、縮減するなど見直してまいります。

## 口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	274,752
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,450	取引関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	-	1	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	•
非上場株式以外の株式	1	-

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第9期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

第10期連結会計年度 永和監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、顧問税理士等が主催するセミナーに参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	923,961	1,756,004
売掛金	453,879	599,206
契約資産	84,307	200,190
未収入金	191,423	272,754
貯蔵品	691	622
前払費用	88,847	130,199
その他	44,399	41,857
貸倒引当金	4,529	1,686
流動資産合計	1,782,981	2,999,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,157	65,595
減価償却累計額	10,924	19,258
建物(純額)	56,233	46,336
建物附属設備	61,053	59,125
減価償却累計額	9,816	17,423
建物附属設備(純額)	51,236	41,702
工具、器具及び備品	228,408	226,482
減価償却累計額	161,082	177,903
工具、器具及び備品(純額)	67,325	48,578
有形固定資産合計	174,796	136,617
無形固定資産		
のれん	239,174	240,731
その他	51,885	39,335
無形固定資産合計	291,059	280,067
投資その他の資産	•	·
投資有価証券	1 452,004	1 524,077
敷金及び保証金	111,635	107,387
繰延税金資産	36,207	46,254
その他	11,242	4,806
投資その他の資産合計	611,089	682,525
固定資産合計	1,076,945	1,099,210
繰延資産	1,070,040	1,000,210
創立費	496	380
開業費	<del>-30</del>	158
無理 無延資産合計	496	538
資産合計	2,860,423	4,098,898

	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (2023年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	198,771	245,117
未払費用	371,257	561,625
1 年内返済予定の長期借入金	-	44,040
未払法人税等	30,568	117,282
賞与引当金	7,610	-
受注損失引当金	-	4,666
その他	121,458	4 171,745
流動負債合計	729,665	1,144,478
固定負債		
長期借入金	-	640,660
固定負債合計	-	640,660
負債合計	729,665	1,785,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	476,567	477,054
資本剰余金	362,660	368,957
利益剰余金	1,196,515	1,400,779
自己株式	135	135
株主資本合計	2,035,607	2,246,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	22
為替換算調整勘定	21,860	22,660
その他の包括利益累計額合計	21,860	22,638
新株予約権	420	420
非支配株主持分	72,870	44,045
純資産合計	2,130,758	2,313,759
負債純資産合計	2,860,423	4,098,898

		(丰位・113)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
± 1 ÷		<u> </u>
売上高 	1 2,275,923	1 3,129,985
売上原価	905,238	2 1,392,930
売上総利益 	1,370,684	1,737,054
販売費及び一般管理費		
役員報酬	62,020	63,049
給料	158,468	224,839
広告宣伝費	631,222	421,598
減価償却費	12,683	12,097
貸倒引当金繰入額	1,981	1,805
のれん償却額	28,990	32,385
貸倒損失	588	1,514
賞与引当金繰入額	26,975	48,922
その他	330,036	500,412
販売費及び一般管理費合計	1,252,967	1,303,014
営業利益 - ************************************	117,717	434,040
営業外収益 	00	407
受取利息	60	137
業務受託料	518	600
還付金収入	503	565
助成金収入	-	19,173
その他	2,527	3,775
営業外収益合計	3,609	24,251
営業外費用		4.000
支払利息	-	4,060
為替差損 持分法による投資損失	728 19,053	1,069
特別法による投資損失 事務所移転費用	130	41,826
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14,758	- 13,788
で その他	14,730	272
	34,793	61,017
	86,533	397,273
特別利益	60,333	391,213
		5,960
補助金収入 特別利益合計	-	5,960
	<u>-</u>	5,960
特別損失		2,236
固定資産除却損 固定資産圧縮損	<u>-</u>	4,276
投資有価証券評価損	38,109	41,645
段階取得に係る差損	30,109	29,501
特別損失合計	38,109	77,659
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	48,424	325,574
_	51,897	
法人税、住民税及び事業税		130,737
過年度法人税等 法人税等調整額	12,304 32,051	10,046
法人税等向置 <u>-</u> 法人税等合計	32,150	120,691
_		
当期純利益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16,273	204,883
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( ) _	17,574	619
親会社株主に帰属する当期純利益	33,848	204,263

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
当期純利益	16,273	204,883
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	22
為替換算調整勘定	21,860	800
その他の包括利益合計	21,860	777
包括利益	38,134	205,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,708	205,041
非支配株主に係る包括利益	17,574	619

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

			株主資本		(十四、113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	476,396	475,396	1,162,721	135	2,114,379
当期変動額					
新株の発行	170	170			340
親会社株主に帰属する当 期純利益			33,848		33,848
新規連結による減少高			54		54
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		112,906			112,906
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	170	112,736	33,793	-	78,772
当期末残高	476,567	362,660	1,196,515	135	2,035,607

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	420	69,356	2,184,156
当期変動額					
新株の発行					340
親会社株主に帰属する当 期純利益					33,848
新規連結による減少高					54
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					112,906
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	21,860	21,860	1	3,514	25,374
当期变動額合計	21,860	21,860	-	3,514	53,397
当期末残高	21,860	21,860	420	72,870	2,130,758

# 当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	476,567	362,660	1,196,515	135	2,035,607
当期変動額					
新株の発行	487	487			975
親会社株主に帰属する当 期純利益			204,263		204,263
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		5,809			5,809
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	487	6,296	204,263	-	211,048
当期末残高	477,054	368,957	1,400,779	135	2,246,655

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	21,860	21,860	420	72,870	2,130,758
当期変動額						
新株の発行						975
親会社株主に帰属する当 期純利益						204,263
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						5,809
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	22	800	777	-	28,825	28,047
当期変動額合計	22	800	777	-	28,825	183,000
当期末残高	22	22,660	22,638	420	44,045	2,313,759

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48,424	325,574
減価償却費	65,662	79,960
投資有価証券評価損益( は益)	38,109	41,645
のれん償却額	28,990	32,385
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,831	2,842
賞与引当金の増減額( は減少)	7,610	7,610
受取利息	60	137
持分法による投資損益( は益)	19,053	41,826
暗号資産評価損益( は益)	14,758	13,788
支払利息	-	4,060
売上債権の増減額(は増加)	117,451	239,705
棚卸資産の増減額(は増加)	18,911	69
長期前払費用の増減額(は増加)	5,962	6,442
前払費用の増減額(は増加)	68,275	41,352
未払金の増減額(は減少)	81,568	42,642
未払費用の増減額(は減少)	59,942	177,401
未払消費税等の増減額(は減少)	19,908	67,412
その他	87,885	60,814
小計 	125,135	480,748
利息の受取額	59	8
利息の支払額	- 54 420	4,103
法人税等の支払額 ロース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コ	51,138	75,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,055	401,473
投資活動によるキャッシュ・フロー 投資有価証券の取得による支出	58,306	151 700
投資有価証券の売却による収入	10,000	154,790
有形固定資産の取得による支出	30,283	18,058
有形固定資産の売却による収入	-	96
無形固定資産の取得による支出	19,422	19,428
敷金及び保証金の差入による支出	6,722	2,020
敷金及び保証金の回収による収入	174	196
長期前払費用の取得による支出	-	6
貸付金の回収による収入	-	660
_ 投資活動によるキャッシュ・フロー	104,560	193,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	580,000
長期借入金の返済による支出	-	32,970
株式の発行による収入	340	10,775
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	140,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,659	557,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	757
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	170,164	766,685
現金及び現金同等物の期首残高	1,041,742	923,961
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	52,383	65,357
現金及び現金同等物の期末残高	923,961	1,756,004
		,,

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

リベラルマーケティング株式会社

株式会社コンパス

株式会社Brightech

バリューコンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった株式会社Brightech及び同社の100%子会社であるバリューコンサルティング株式会社は実質支配力基準に基づき子会社となったため連結の範囲に含めております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

Comikey Media Inc.

株式会社アムリンク

株式会社Studio Moon 6

その他 1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社Studio Moon 6 をStudio Boom Co., Ltdと共同出資にて設立し、持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式会社Brightechは実質支配力基準に基づき子会社となったため、持分法の適用対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コンパスの決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と 一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5年~9年建物附属設備3年~9年工具、器具及び備品4年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエア 5年(社内における利用可能期間)

コンテンツ資産 3年(利用可能期間)

#### 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につきましては、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

リカーリングサービス

リカーリングサービスの主な内容は、レベニューシェア収益及びサブスクリプション収益であります。

リカーリングサービスの履行義務は契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

## 初期開発・保守開発サービス

初期開発・保守開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウエア開発であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウエア開発の納品、提供をすることであります。これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果を発現する期間を見積り、10年で均等償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

# (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) のれん及びのれん相当額の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	239,174千円	240,731千円
のれん相当額	113,720千円	72,169千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結貸借対照表にのれんを計上しておりますが、主にリベラルマーケティング株式会社の株式取得に伴って超過収益力を見込んで1株当たりの純資産額を上回る価額で株式を取得したために発生したものです。また、持分法を適用する投資有価証券にのれん相当額を含んでおりますが、主にComikey Media Inc.の株式取得に伴って超過収益力を見込んで1株当たりの純資産額を上回る価額で株式を取得したために発生したものです。

のれん及びのれん相当額については、のれん及びのれん相当額を含む資産グループについて、主として営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるかどうか、経営環境の著しい悪化が生じているかどうかにより、減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候を識別した場合には、のれん及びのれん相当額の経済的残存使用年数に対応する期間におけるのれん及びのれん相当額を含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきと判定された場合、のれんについては、のれんを回収可能価額まで減額するとともに当該減少額を減損損失として認識し、一方、のれん相当額については、投資有価証券を実質価額まで減額し、当該減少額を投資有価証券評価損として計上することとしております。

当連結会計年度においては、一部ののれんを含む資産グループについては、営業損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候を識別したものの、事業計画に基づいて見積もった割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの簿価を上回るため、減損損失を認識しておりません。また、一部ののれん相当額を含む資産グループについては、営業損益が継続してマイナスであり、かつ、投資時の事業計画に比して著しく下方に乖離しているため、減損の兆候を識別したものの、事業計画に基づいて見積もった割引前将来キャッシュ・フローがのれん相当額を含む資産グループの簿価を上回るため、減損損失を認識しておりません。

リベラルマーケティング株式会社の事業計画は、売上高については、問合せ件数、受注率、成約単価、紹介率の前提に基づいており、また、事業が一定の年平均成長率により成長するという仮定並びに販売費及び一般管理費の発生見込額に基づいております。また、Comikey Media Inc.の事業計画は、マンガサービスの進捗、事業が継続して成長する仮定、及び販売費及び一般管理費の発生見込額に基づいております。このような減損の兆候の把握や割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用する事業計画に含まれる前提や仮定等は、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローが悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

#### (2) 市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(持分法適用会社 株式を除く)	313,948千円	277,047千円
投資有価証券評価損	38,109千円	41,645千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの投資有価証券は、市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)であり、その投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で取得しております。当該株式の評価において、投資先の最近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく下落している場合に、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討においては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握し、事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実行可能性を評価し、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げることとしております。

当連結会計年度においては、事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が裏付けられない投資先に対して41,645千円の評価損を計上しております。

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合など事業計画に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合や、市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準 委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準 委員会)

## (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

## (2) 適用予定日

2025年7月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年7月31日)

当連結会計年度 (2023年7月31日)

投資有価証券 (株式)

138,056千円

247,030千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら の契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 ( 2023年 7 月31日 )
当座貸越極度額の総額	800,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	900,000

## 3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 ( 2022年 7 月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 7 月31日 )
㈱Brightech(借入債務)	137,670千円	184,700千円
 計	137,670	184,700

#### 4 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債の金額は、連結財務 諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

## (連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から 生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
	- 千円		4,666千円

(連結包括利益計算書関係) 該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	14,130,300	2,400	-	14,132,700
合計	14,130,300	2,400	-	14,132,700
自己株式				
普通株式	68	-	-	68
合計	68	-	-	68

<sup>(</sup>注)普通株式の発行済株式総数の増加2,400株は新株予約権の行使による増加であります。

## 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
連結子会社	-	-	-	-	-	-	420
	合計	-	-	-	-	-	420

## 3.配当に関する事項

(1)配当金支払額 該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

## 当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	14,132,700	39,000	-	14,171,700
合計	14,132,700	39,000	-	14,171,700
自己株式				
普通株式	68	-	-	68
合計	68	-	-	68

(注)普通株式の発行済株式総数の増加39,000株は新株予約権の行使による増加であります。

## 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内部の目的とな		新株予	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(千円)
連結子会社	-	-	-	1	-	-	420
	合計	-	-	-	-	-	420

## 3.配当に関する事項

- (1)配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
現金及び預金勘定	923,961千円	1,756,004千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-	
現金及び現金同等物	923,961	1,756,004	

## (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。 敷金及び保証金は、オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。 営業債務は流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。 長期借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権並びに敷金及び保証金については、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引 先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券について は、定期的に発行体の財務状況、信用状況等を把握し、継続的なモニタリングを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5)信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち58.0%が特定の大口取引先(上位3社)に対する ものであります。 2.金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度(2022年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	111,635	111,574	60
資産計	111,635	111,574	60

- (注) 1.現金及び預金、売掛金、未収入金、契約資産、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
  - 2.市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。このため、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)
非上場株式	452,004

## 当連結会計年度(2023年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	107,387	106,177	1,210
資産計	107,387	106,177	1,210
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	684,700	685,140	440
負債計	684,700	685,140	440

- (注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、契約資産、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
  - 2.市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。このため、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 ( 2023年 7 月31日 )
非上場株式	524,077

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2022年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	923,961	-	-	-
売掛金	453,879	-	-	-
敷金及び保証金	400	2,390	108,844	-
合計	1,378,241	2,390	108,844	-

## 当連結会計年度(2023年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,756,004	-	-	-
売掛金	599,206	-	-	-
契約資産	200,190	-	-	-
敷金及び保証金	2,134	868	104,384	-
合計	2,557,536	868	104,384	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2022年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 ( 千円 )	4 年超 5 年以内 ( 千円 )	5 年超 (千円)
長期借入金	44,040	44,040	544,040	38,240	14,340	-
合計	44,040	44,040	544,040	38,240	14,340	-

5.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2022年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年7月31日) 該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)					
<u> </u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
敷金及び保証金	-	111,574	-	111,574		
資産計	-	111,574	-	111,574		

## 当連結会計年度(2023年7月31日)

12.44 ATT 12. (1914)							
区分	時価 ( 千円 )						
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計			
敷金及び保証金	-	106,177	•	106,177			
資産計	-	106,177	-	106,177			
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	-	685,140	1	685,140			
負債計	-	685,140	-	685,140			

## (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金及び保証金

この時価は、賃借見積期間の将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値法 により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、連結貸借対照表計上額及び時価には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の 金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

#### (有価証券関係)

前連結会計年度において、有価証券について38,109千円(投資有価証券38,109千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について41,645千円(投資有価証券41,645千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度(個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計前払金として給与加算のいずれかを選択)を採用しています。

## 2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,415千円、当連結会計年度14,504千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社	提出会社	提出会社	連結子会社(リベラルマーケティング
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	(株) 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 10名	同社取引先 1 社
株式の種類別のストック・オ プションの数 (注) 1 . 2	普通株式 573,000株	普通株式 87,900株	普通株式 300株
付与日	2016年7月31日	2017年 7 月28日	2021年7月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、上場した日より3ヶ月が経過するまでは新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年7月31日 至 2026年7月29日	自 2019年7月29日 至 2027年7月28日	自 2023年8月1日 至 2033年7月31日

会 社	連結子会社 (㈱Brightech)	
名 称	第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 1名	
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)1	普通株式 2,000株	
付与日	2023年 7 月30日	
権利確定条件	(注)3	
対象勤務期間	定めておりません。	
権利行使期間	自 2025年7月31日 至 2033年7月28日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
  - 2. 当社は2017年7月28日付で普通株式1株につき10株、2019年2月20日付で普通株式1株につき20株、2020年1月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
  - 3.(1)本新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、当会社の株式が金融商品取引所に 上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
    - (2)1個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
    - (3)新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。ただし、当会社の取締役会(当会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)が認めた場合はこの限りではない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

生	提出会社	提出会社	連結子会社 (リベラルマーケ ティング㈱)	連結子会社 (㈱Brightech)
尔	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第1回新株予約権
(株)				
F度末	-	-	300	-
		-	-	2,000
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	300	2,000
(株)				
F度末	41,400	68,700	-	-
	-	-	-	-
	39,000	-	-	-
	-	-	-	-
	2,400	68,700	-	-
	株)	第1回新株予約権 (株) (株) (年) (株) (年) (年) (年) (年) (1年) (1年) (1年) (1年) (1	第 1 回新株予約権 第 2 回新株予約権 (株) (株) (株) (年度末	提出会社     提出会社     提出会社     (リベラルマーケティング(株))       第1回新株予約権     第2回新株予約権     第3回新株予約権       2株)     300       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     300       2株)     -     -       -     -     -       39,000     -     -       -     -     - <t< td=""></t<>

#### 単価情報

会 社	提出会社 (注)	提出会社 (注)	連結子会社   (リベラルマーケ   ティング(株))	連結子会社 (㈱Brightech)
名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	25	142	70,000	1
行使時平均株 価 (円)	1,019	-	-	-
付与日における公正 な評価単価 (円)	-	-	1,400	-

(注)当社は2017年7月28日付で普通株式1株につき10株、2019年2月20日付で普通株式1株につき20株、2020年1月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社が付与したストック・オプションについては、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる発行会社の株式価値は、純資産価額法の結果を総合的に勘案して決定しております。

## 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

有価証券報告書

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源 的価値の合計額及び当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源 的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

57,160千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

38,766千円

## (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	2,597千円	6,588千円
資産除去債務	1,725	4,433
暗号資産取得益	11,230	11,230
投資有価証券評価損	-	12,751
税務上の繰越欠損金(注)	37,710	33,622
その他	3,900	6,676
繰延税金資産小計	57,164	75,303
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	20,783	29,049
評価性引当額小計	20,783	29,049
繰延税金資産合計	36,380	46,254
繰延税金負債		
還付事業税	173	-
繰延税金負債合計	173	-
繰延税金資産の純額	36,207	46,254

#### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払地方法人特別税」は、当連結会計年度より「未払事業税等」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の注記事項において「繰延税金資産」の「その他」で表示しておりました 5,625千円は「資産除去債務」1,725千円、「その他」3,900千円として、「繰延税金資産」の「未払地方法 人特別税」に表示しておりました676千円は、「繰延税金資産」の「未払事業税等」2,597千円として組み替 えております。

# (注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

#### 前連結会計年度(2022年7月31日)

的连加云山千及(	别连和云引牛皮(2022年 / 月31日 <i>)</i>						
	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	-	1	1	-	37,710	37,710
評価性引当額	-	-	-	1	-	20,783	20,783
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,927	( 2)16,927

<sup>1)</sup>税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

<sup>2)</sup> 税務上の繰越欠損金37,710千円について、繰延税金資産16,927円を計上しております。当該繰延税金 資産は、連結子会社リベラルマーケティング株式会社における税務上の繰越欠損金について認識した ものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可 能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度(2023年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	-	-	-	-	33,622	33,622
評価性引当額	-	-	-	-	-	29,049	29,049
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,573	( 2)4,573

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2)税務上の繰越欠損金33,622千円について、繰延税金資産4,573千円を計上しております。当該繰延税 金資産は、連結子会社リベラルマーケティング株式会社における税務上の繰越欠損金について認識し たものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収 可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 ( 2023年 7 月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.89	0.41
住民税均等割	2.40	0.49
所得拡大促進税制による税額控除	20.18	6.35
オープンイノベーション促進税制による税額控除	15.82	-
過年度法人税等	2.79	0.69
評価性引当額の増減	0.97	2.31
のれん償却額	18.33	3.05
持分法投資損益	12.05	3.93
段階取得に係る差損	-	2.77
連結子会社との税率差異	4.23	0.87
その他	3.93	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.39	37.07

## (資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (収益認識関係)

## 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、インターネット事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
リカーリングサービス	1,900,112	2,775,411
初期開発・保守開発サービス	375,810	354,574
顧客との契約から生じる収益	2,275,923	3,129,985
外部顧客への売上高	2,275,923	3,129,985

## 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表 作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に 同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	312,219	453,879
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	453,879	599,206
契約資産(期首残高)	-	84,307
契約資産(期末残高)	84,307	200,190
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	24,284

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。 契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

## (2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、インターネット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 当社グループはインターネット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## 2.地域ごとの情報

#### (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社小学館	359,304	インターネット事業
and factory株式会社	286,079	インターネット事業
株式会社集英社	197,670	インターネット事業

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 当社グループはインターネット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

#### 2.地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社集英社	429,299	インターネット事業
株式会社小学館	409,880	インターネット事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) 該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日) 当社グループはインターネット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) 当社グループはインターネット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日) 該当事項はありません。 当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株)Brightech	東京都 港区	1,000	ソフトウエ アの企画、 開発、製 造、販売	所有 直接50.0	当社出資先 役員の兼任	債務保証	137,670	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. (株)Brightechの銀行借入について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

# 当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (米ド ル)	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Comikey Media Inc.	米国オレゴン州	933,934	グローバル マンガプ ラット フォームの 運営及び ローカライ ズ事業	所有 直接50.0	当社出資先	翻訳	130,974	前払費用	88,072

(注)翻訳につきましては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり純資産額	145.58円	160.13円
1 株当たり当期純利益金額	2.40円	14.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.38円	14.35円

# (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 ( 2023年 7 月31日 )	
純資産の部の合計額 (千円)	2,130,758	2,313,759	
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	73,290	44,465	
(うち新株予約権(千円))	( 420 )	( 420 )	
(うち非支配株主持分(千円))	(72,870)	(44,045)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,057,467	2,269,293	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,132,632	14,171,632	

# 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	33,848	204,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(千円)	33,848	204,263
普通株式の期中平均株式数(株)	14,131,797	14,143,637
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	100,576	87,610
(うち新株予約権(株))	(100,576)	(87,610)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

### (重要な後発事象)

当社は2023年6月6日開催の取締役会において、既存株主から株式会社ビューン(以下、「ビューン」という。)の普通株式の一部を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。 また、2023年8月31日にビューンの株式を取得し持分法適用関連会社化しました。

### (1)目的

マンガや雑誌の読み放題サービスを提供するビューンと、多くの出版社とともにマンガサービスの運用に携わってきた当社が、それぞれ培ってきたノウハウを生かし、より良いサービスを提供していくため。

(2)株式取得の相手の名前

ソフトバンク株式会社 その他2名

(3)持分法適用関連会社化する会社の名称、事業規模、事業内容

名 称 :株式会社ビューン

所在地 : 東京都千代田区神田錦町二丁目 2 番地 1

代表者 : 代表取締役社長 大石 隆行

事業規模:資本金 49百万円(2023年3月末時点)

事業内容:インターネットを利用したコンテンツ配信サービス等

(4)株式取得の時期

2023年8月31日

(5)取得する株式の数及び取得後の持分比率

取得する株式の数:8,624株 取得後の持分比率:49.0%

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	44,040	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	•	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	640,660	0.6	2024年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	ı	ı	1	-
その他の有利子負債			•	-
合計	1	684,700	-	-

#### -(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

# 2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
長期借入金	44,040	544,040	38,240	14,340	

# 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

# (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	811,952	1,571,270	2,333,966	3,129,985
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	56,706	172,898	250,709	325,574
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	24,093	95,695	133,761	204,263
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.70	6.77	9.46	14.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1.70	5.07	2.69	4.97	

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,359	1,411,847
売掛金	2 338,922	2 474,907
契約資産	86,038	200,190
未収入金	2 189,993	2 272,356
貯蔵品	691	622
前払費用	85,187	2 126,590
その他	2 38,775	2 121,857
貸倒引当金	3,378	-
流動資産合計	1,509,589	2,608,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,157	4 65,595
減価償却累計額	10,924	19,258
建物(純額)	56,233	46,336
建物附属設備	61,053	4 59,125
減価償却累計額	9,816	17,423
建物附属設備(純額)	51,236	41,702
工具、器具及び備品	225,974	4 222,766
減価償却累計額	159,347	175,864
工具、器具及び備品(純額)	66,627	46,902
有形固定資産合計	174,097	134,941
無形固定資産		
ソフトウエア	5,013	4,082
コンテンツ資産	7,337	7,066
無形固定資産合計	12,351	11,149
投資その他の資産		
投資有価証券	313,948	274,752
関係会社株式	715,242	785,242
敷金及び保証金	108,844	104,384
繰延税金資産	15,900	38,030
その他	5,962	-
投資その他の資産合計	1,159,897	1,202,409
固定資産合計	1,346,346	1,348,500
資産合計	2,855,936	3,956,872

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 ( 2023年 7 月31日 )
負債の部		
流動負債		
未払金	162,083	211,262
未払費用	2 275,021	2 453,573
未払法人税等	30,242	94,893
預り金	42,978	4,231
前受金	36,677	55,293
受注損失引当金	-	4,666
その他	30,977	90,680
流動負債合計	577,981	914,602
固定負債		
長期借入金		500,000
固定負債合計	-	500,000
負債合計	577,981	1,414,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	476,567	477,054
資本剰余金		
資本準備金	475,567	476,054
資本剰余金合計	475,567	476,054
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,325,955	1,589,295
利益剰余金合計	1,325,955	1,589,295
自己株式	135	135
株主資本合計	2,277,954	2,542,269
純資産合計	2,277,954	2,542,269
負債純資産合計	2,855,936	3,956,872

# 【損益計算書】

<b>【</b>				(単位:千円)
	/ 🖒	前事業年度	/ <del>广</del>	当事業年度
	(自 至	2021年8月1日 2022年7月31日)	(自 至	2022年 8 月 1 日 2023年 7 月31日)
		1,820,258		2,286,235
売上原価		754,155		965,248
売上総利益		1,066,102		1,320,987
販売費及び一般管理費				, ,
役員報酬		47,418		43,445
給料		104,601		152,897
広告宣伝費		454,915		320,683
支払報酬		41,491		34,753
減価償却費		11,845		11,525
貸倒引当金繰入額		1,180		3,378
賞与引当金繰入額		19,365		40,377
その他		168,921		335,306
販売費及び一般管理費合計		849,740		935,609
営業利益		216,361		385,377
営業外収益				
受取利息		59		192
業務受託料		518		600
助成金収入		-		19,173
その他		94		2,179
営業外収益合計		672		22,144
営業外費用				
支払利息		-		2,598
為替差損		728		1,068
暗号資産評価損		14,758		13,788
その他		-		9
営業外費用合計		15,486		17,464
経常利益		201,547		390,057
特別利益				
補助金収入		-		5,960
特別利益合計		-		5,960
特別損失				
投資有価証券評価損		38,109		41,645
その他		-		4,643
特別損失合計		38,109		46,289
税引前当期純利益		163,438		349,728
法人税、住民税及び事業税		51,626		108,519
過年度法人税等		12,304		-
法人税等調整額	_	12,319		22,130
法人税等合計		51,610		86,388
当期純利益		111,827		263,339

# 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日	
区分	注記番号	金額(千円) 構成(%		金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		363,006	48.8	467,612	48.2
経費	1	381,384	51.2	503,334	51.8
小計		744,391	100.0	970,947	100.0
期首仕掛品棚卸高		18,911		-	
小計		763,303		-	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	2	9,147		5,699	
売上原価		754,155		965,248	

# (注) 1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費 (千円)	42,958	43,609
地代家賃 (千円)	62,835	66,596
保守運用管理費 (千円)	56,888	59,804
著作権使用料(千円)	46,399	32,653
外注委託費 (千円)	156,101	273,092

# 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
保守運用管理費 (千円)	4,389	5,699
ソフトウエア (千円)	4,758	-
合計	9,147	5,699

# (原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別法による実際原価計算を採用しております。

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金				
資本金				他利益 分益剰余金		自己株式	株主資本 合計	純資産合計	
	貝 <b>小</b> 午開立	<b>員</b> 平年開立	資本準備金   貝本剌ホ並   合計   合計	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	476,396	475,396	475,396	25,025	1,189,102	1,214,127	135	2,165,785	2,165,785
当期変動額									
新株の発行	170	170	170					340	340
別途積立金の取崩				25,025	25,025	-		-	-
当期純利益					111,827	111,827		111,827	111,827
当期変動額合計	170	170	170	25,025	136,852	111,827	1	112,168	112,168
当期末残高	476,567	475,567	475,567	-	1,325,955	1,325,955	135	2,277,954	2,277,954

# 当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		资本进供 <b>会</b> 資本剰余金		他利益 利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	純資産合計
		資本準備金	合計	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	476,567	475,567	475,567	-	1,325,955	1,325,955	135	2,277,954	2,277,954
当期変動額									
新株の発行	487	487	487					975	975
当期純利益					263,339	263,339		263,339	263,339
当期変動額合計	487	487	487	-	263,339	263,339	-	264,314	264,314
当期末残高	477,054	476,054	476,054	-	1,589,295	1,589,295	135	2,542,269	2,542,269

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5年~9年建物附属設備3年~9年工具、器具及び備品4年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエア 5年(社内における利用可能期間)

コンテンツ資産 3年(利用可能期間)

#### (3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

## 4 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### (1) リカーリングサービス

リカーリングサービスの主な内容は、レベニューシェア収益及びサブスクリプション収益であります。 リカーリングサービスの履行義務は契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、 履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

### (2) 初期開発・保守開発サービス

初期開発・保守開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウエア開発であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウエア開発の納品、提供をすることであります。これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、 発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

### 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度にその額を計上した項目であって、翌事業年度の年度末に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 投資有価証券及び関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	313,948千円	274,752千円
関係会社株式	715,242千円	785,242千円
投資有価証券評価損	38,109千円	41,645千円

### 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の投資有価証券及び関係会社株式は、いずれも市場価格のない株式であり、その投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で株式を取得しております。当該株式は、その評価において、投資先の最近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく下落している場合に、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討においては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握し、事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価し、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げることとしています。

当事業年度においては、事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が 裏付けられない投資先に対して41,645千円の評価損を計上しています。

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合など事業計画に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合や、市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表における投資有価証券及び関係会社株式の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (表示方法の変更)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。その結果、前事業年度の財務諸表において流動負債の「その他」に表示しておりました67,654千円は、「前受金」36,677千円、「その他」30,977千円として組み替えております。

# (貸借対照表関係)

# 1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	900,000
2 . 関係会社に対する金銭債権及び	金銭債務(区分表示したものを除く)	
	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 ( 2023年 7 月31日 )
関係会社に対する短期金銭債権	39,784千円	206,996千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,063	10,896
3 . 保証債務		
次の関係会社について、金融機関	関からの借入に対し債務保証を行っておりま	す。
	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
㈱Brightech(借入債務)	137,670千円	184,700千円
 計	137,670	184,700

# 4. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
建物	- 千円	1,562千円
建物附属設備	-	2,041
工具、器具及び備品	-	672
計	-	4,276

# (損益計算書関係)

関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	65,040千円	55,031千円
売上原価	8,906	207,553
営業取引以外による取引高	40	782

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年7月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	575,880
関連会社株式	139,362

### 当事業年度(2023年7月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	576,380
関連会社株式	208,862

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	2,597千円	6,588千円
資産除去債務	1,725	4,433
暗号資産取得益	11,230	11,230
投資有価証券評価損	-	12,751
受注損失引当金	-	1,429
その他	346	1,596
繰延税金資産合計	15,900	38,030

### (表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、 金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記し ておりました「未払地方法人特別税」は、当事業年度より「未払事業税等」に含めて表示しております。 この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っています。

この結果、前事業年度の注記事項において「繰延税金資産」の「その他」で表示しておりました2,071千円は「資産除去債務」1,725千円、「その他」346千円として、「繰延税金資産」の「未払地方法人特別税」に表示しておりました676千円は、「繰延税金資産」の「未払事業税等」2,597千円として組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
法定実効税率 (調整)		30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	率との間の差異が法定実効	0.38
住民税均等割 所得拡大促進税制による税額控除	税率の100分の5以下であ	0.32 5.91
その他	るため注記を省略しており ます。 -	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.70

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は2023年6月6日開催の取締役会において、既存株主から株式会社ビューン(以下、「ビューン」という。)の普通株式の一部を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

また、2023年8月31日にビューンの株式を取得し持分法適用関連会社化しました。

その概要は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

### 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
	有形固定資産						
	建物	56,233	-	1,562	8,334	46,336	19,258
有形 固定資産	建物附属設備	51,236	113	2,041	7,606	41,702	17,423
	工具、器具及び備品	66,627	15,250	1,039	33,935	46,902	175,864
	計		15,363	4,643	49,876	134,941	212,545
	無形固定資産						
無形	ソフトウエア	5,013	250	-	1,181	4,082	-
固定資産	コンテンツ資産	7,337	3,806	-	4,077	7,066	-
	計	12,351	4,056	-	5,258	11,149	-

# (注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 業務で使用するノートPC等

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物
 固定資産圧縮損
 1,562千円

 建物附属設備
 同上
 2,041千円

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,378	-	3,378	-
受注損失引当金	-	4,666	-	4,666

15,250千円

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 7 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 1 月31日 毎年 7 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.link-u.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)2022年10月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年10月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)2022年12月14日関東財務局長に提出 (第10期第2四半期)(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)2023年3月17日関東財務局長に提出 (第10期第3四半期)(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)2023年6月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社 L i n k - U(E34853) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年10月26日

株式会社Link-U 取締役会 御中

永和監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 荒 川 栄 一 業務執行社員

指 定 社 員 業務 執 行 社 員 公認会計士 芦 澤 宗 孝

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Link-Uの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Link-U及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### のれん及びのれん相当額の評価

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)(1)のれん及びのれん相当額の評価に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において主にリベラルマーケティング株式会社の株式取得に伴って発生したのれんが240,731千円計上されている。また、投資有価証券には、主にComikey Media Inc.の株式取得に伴って発生したのれん相当額が72,169千円含まれている。これらは合計して連結上の総資産額の7.6%を占め、金額的重要性が相対的に高くなっている。

会社は、のれん及びのれん相当額を含む資産グループについて、主として営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるかどうか、経営環境の著しい悪化が生じているかどうかにより、減損の兆候の有無を把握している。

会社は、当連結会計年度において【注記事項】(重要な会計上の見積り)(1)のれん及びのれん相当額の評価 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載のとおり、リベラルマーケティング株式会社については、のれんを含む資産グループの営業損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候を識別している。また、Comikey Media Inc.については、のれん相当額を含む資産グループの営業損益がマイナスであり、かつ、投資時の事業計画に比して著しく下方に乖離しているため、減損の兆候を識別している。

減損の兆候を識別したリベラルマーケティング株式会社に係るのれん及びComikey Media Inc.に係るのれん相当額については、事業計画に基づいて見積もった割引前将来キャッシュ・フローがのれん又はのれん相当額を含む資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

リベラルマーケティング株式会社の事業計画は、売上高については、会社が想定する問合せ件数、受注率、成約単価、紹介料率の前提に基づいており、また、事業が一定の年平均成長率により成長するという仮定並びに販売費及び一般管理費の発生見込額に基づいている。また、Comikey Media Inc.の事業計画は、マンガサービスの進捗、事業が継続して成長する仮定、及び販売費及び一般管理費の発生見込額に基づいている。このように割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用する事業計画に含まれる前提や仮定等は、重要な見積りを伴っており、当該見積りは、経営者の判断の影響を受けることから、不確実性を伴うと考えられる。

以上から、のれん及びのれん相当額の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、 当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、のれん及びのれん相当額の減損の兆候の有無、減損損失の認識の判定が適切に行われているかどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

### 減損の兆候の把握

減損の兆候の把握が適切に行われているかどうかを確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 経営者への質問により、経営環境の理解を行い、経 営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みであ るかに関する会社の検討結果を確かめた。
- ・ のれん及びのれん相当額を含む資産グループの営業 損益の実績推移を把握した。
- ・ のれん及びのれん相当額が帰属するリベラルマーケティング株式会社及びComikey Media Inc.の株式取得時の事業計画と実績を比較し、重要な乖離の有無を確かめた。
- ・ 両社について経営者への質問もしくは会社の検討資料の閲覧により、株式取得時の事業計画の変更が必要な事象の有無を識別し、当該事業計画が引き続き実行可能かつ合理的であるかどうかを確かめた。
- ・ 取締役会議事録を閲覧し、事業の廃止や再編成、当初の予定よりも著しく早期に資産又は資産グループを除却や売却などにより処分するなど、資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、又は生ずる見込みであるかを確かめた。

#### 減損損失の認識の判定

リベラルマーケティング株式会社の株式取得に伴って発生したのれんの減損損失の認識の判定が適切に行われているかどうかを確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 事業計画の売上高において会社が想定する問合せ件数、受注率、成約単価、紹介料率の前提、及び販売費及び一般管理費の発生見込額について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、経営者へ質問を行い、会社の想定が合理的かどうかを確かめた。
- ・ 一定の年平均成長率により事業が成長するという事業計画における仮定が合理的かどうかを計画されている施策内容及び過去の施策の効果について経営者に質問を行って確かめた。
- ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、のれんの経済的残存使用年数と比較して、見積期間が適切であるかどうかを確かめた。

ComikeyMedia Inc.社の株式取得に伴って発生したのれん相当額の減損損失の認識の判定が適切に行われているかどうかを確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。

・ 事業計画において想定したマンガアプリのリリース時期、原価及び販売費および一般管理費の発生見込額について、経営者へ質問を行ったほか、市場調査レポートや他社との打ち合わせメモ等を閲覧し、会社の想定が合理的であるかどうか確認した。

市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)の評価

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2)市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)の評価に記載のとおり、当連結会計年度末の連結財務諸表の投資有価証券(持分法適用会社株式を除く)には市場価格のない株式が277,047千円含まれ、連結上の総資産額の6.8%を占め、金額的重要性が相対的に高くなっている。

投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、会社は、投 資先の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当た りの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で投資して いる。

会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2)市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)の評価識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載のとおり、市場価格のない株式について投資先の最近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく低下している場合に、減損処理の要否を検討している。減損処理の要否の検討においては、投資時の事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画が実行可能かつ合理的であることを評価している。さらに、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げ、当該差額を評価損として計上することとしている。

投資先の超過収益力の毀損の有無及び回復可能性の判断 は、投資先の経営環境、サービスの特徴及び市場シェアの 状況に関する理解が必要である。投資先の事業計画の重要 な前提となる売上成長率及び売上総利益率、販売費等は、 経営者の判断の影響を受けることから、不確実性を伴うと 考えられる。

以上から、市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)の評価が適切に行われているかどうかを検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 投資先の最近の財務諸表を用いて1株当たりの純資 産額を基礎に会社が算定した純資産持分相当額を再計 算するとともに取得原価と比較し、純資産持分相当額 の著しい低下の有無を把握した。
- ・ 純資産持分相当額が著しく低下している株式について投資時の事業計画と実績を比較するとともに、投資時の事業計画の実行可能性及び合理性を評価し、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したと判断されるか検討した。
- ・ 純資産持分相当額が著しく低下しているが、取得時に想定した期間内に超過収益力を反映した実質価額が 回復可能と判断した投資先について、以下の監査手続 を実施した。
- 事業計画の前提に影響を与えるような投資先の経営環境やサービスの特徴及び市場シェアの状況、並びに事業計画の前提となる売上成長率及び売上総利益率、販売費等に重要な変動を及ぼす事象が、取締役会において報告されていないかどうかについて取締役会議事録を閲覧して確かめた。
- 投資時の事業計画と当連結会計年度末までの実績を 比較した会社の評価検討資料を閲覧し、投資時の事 業計画が引き続き合理的かどうか、また、実行可能 性があるかどうかに関する会社の判断の合理性を検 討した。
- 実質価額が著しく低下し、評価損を計上した投資先 については評価損が正確かどうかを再計算により確か めた。

### その他の事項

会社の2022年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任 監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年10月27日付けで無限定適正意見を表明している。

# その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Link-Uの2023年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Link-Uが2023年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

EDINET提出書類 株式会社 L i n k - U(E34853)

有価証券報告書

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月26日

株式会社Link-U 取締役会 御中

# 永 和 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 荒川 栄一業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 芦澤 宗孝 業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Link-Uの2022年8月1日から2023年7月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Link-Uの2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 投資有価証券及び関係会社株式の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)の評価)の「市場価格のない株式(持分法適用会社株式を除く)」を「投資有価証券及び関係会社株式」と読み替えることで同一内容となるため、記載を省略している。

#### その他の事項

会社の2022年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年10月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

EDINET提出書類 株式会社 L i n k - U(E34853)

有価証券報告書

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。